

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 3 1 日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

新型コロナウイルスに関する外務省海外安全情報の今後の注視について（依頼）

標記について、新型コロナウイルスに関し、外務省より海外安全情報として危険情報及び感染症危険情報が発出されていますが、今般、49か国・地域に対し、感染症危険情報レベルをレベル3（渡航は止めてください。（渡航中止勧告））に引き上げ、レベル3の国・地域を除く、全世界に対し、感染症危険情報レベルをレベル2（不要不急の渡航は止めてください。）に引き上げが行われました。

つきましては、今後、さらにレベルの引き上げ等が行われる可能性があることから、旅行者等においては、常に最新の情報を入手するとともに、これまでの複数回にわたる新型コロナウイルスに関する海外安全情報についての周知依頼に基づき、「企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方」を基に、危険情報又は感染症危険情報が発出されている国・地域へ渡航する場合には特別な注意を払い、万全の安全対策を徹底するとともに、下記の危険度に応じた対応を取っていただけますよう、貴都道府県登録の旅行者等に周知徹底願います。

危険度

(1)

(アジア) インドネシア, 韓国全土, シンガポール, タイ, 台湾, 中国全土, フィリピン, ブルネイ, ベトナム, マレーシア

(大洋州) オーストラリア, ニュージーランド

(北米) カナダ, 米国

(中南米) エクアドル, ドミニカ国, チリ, パナマ, ブラジル, ボリビア

(欧州) アルバニア, アルメニア, 英国, 北マケドニア, キプロス, ギリシャ, クロアチア, コソボ, スロバキア, セルビア, チェコ, ハンガリー, フィンランド, ブルガリア, ポーランド, ボスニア・ヘルツェゴビナ, モルドバ, モンテネグロ, ラトビア, リトアニア, ルーマニア

(中東) イスラエル, エジプト, トルコ, バーレーン

(アフリカ) コートジボワール, コンゴ民主共和国, モーリシャス, モロッコ

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（レベル引き上げ）

(2)

(欧州) アイスランド, アイルランド, アンドラ, イタリア, エストニア, オーストリア, オランダ, サンマリノ, スイス, スウェーデン, スペイン, スロベニア, デンマーク, ドイツ, ノルウェー, バチカン, フランス, ベルギー, ポルトガル, マルタ, モナコ, リヒテンシュタイン, ルクセンブルク,

(中東) イラン

レベル3 : 渡航は止めてください。(渡航中止勧告) (継続)

(3) 上記(1)に含まれる国を除く現在感染症危険情報レベル1の全ての国・地域

レベル2 : 不要不急の渡航は止めてください。(レベル引き上げ)

感染がさらに拡大する可能性があるので、最新情報を入手し、感染予防に努めてください。

(4) カタール

レベル2 : 不要不急の渡航は止めてください。(継続)

感染がさらに拡大する可能性があるので、最新情報を入手し、感染予防に努めてください。

【感染症危険情報レベル】

●レベル1 : 十分注意してください。

レベル1の国・地域への渡航を含むツアーを企画・催行している場合は、特別な注意を払い、万全の安全対策を徹底すること。

●レベル2 : 不要不急の渡航は止めてください。

レベル2の国・地域への渡航を含むツアーを企画・催行している場合は、実施の可否について慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の感染危険情報を書面交付し、渡航の可否について慎重な判断を行うことを働きかけること。

●レベル3 : 渡航は止めてください。(渡航中止勧告)

レベル3の国・地域への渡航を含むツアーを企画・催行している場合は、中止することを念頭に慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の感染危険情報を書面交付し、中止することを念頭に慎重な判断を行うことを働きかけること。

●レベル4 : 退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)

レベル4の国・地域への渡航を含むツアーを企画している場合は中止し、催行している場合は安全な国・地域へ退避するとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の感染危険情報を書面交付し、中止することを働きかけること。

<参考>

○外務省海外安全情報（全世界に対する感染症危険情報の発出（レベルの引き上げ又は維持））

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/info0330.html>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

※新着情報は、ページ下部の「海外安全情報（新着情報）」にて確認が可能です。

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方

http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805_mofanzn.pdf

お問い合わせ先 サイトマップ 日本語環境でない場合

文字サイズ変更

外務省

Ministry of Foreign Affairs of Japan

Facebook

友だち追加

国・地域別

目的別

ホーム

海外安全情報

海外旅行

海外出張／ビジネス

海外留学／海外修学旅行

海外生活

全世界に対する感染症危険情報の発出

(レベルの引き上げ又は維持)

2020年3月31日

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染者数とこれによる死亡者数については、世界的に急激な増加が見られ、世界保健機関（WHO）は、3月11日、この感染症の拡大がパンデミックと形容されると評価しました。その後も感染は世界的な広がりを見せており、3月31日現在、新型コロナウイルス感染症による感染者は累計で176ヶ国・地域、約76万人以上となっています。
- 2 また、感染拡大のスピードが加速しています。世界全体の感染者が最初の10万人に達するまで60日以上かかりました。しかし、20万人に達するまでは11日、30万人に達するまでは4日と加速し、直近ではわずか2日間で10万人増加しています。また、幾つかの国々では、連日、数百人規模で死者数が増加しており、重症者に対する十分な医療体制が追いつかない事態も発生しています。
- 3 日本においては、この10日余り、海外において感染し、国内に移入したと疑われる感染者が連日10人を超えて確認されており、これら帰国・入国者が、国内で陽性と確認された事例全体に占める割合も3月下旬では4人に1人となっています。
- 4 これらの状況を総合的に勘案し、以下の2つの措置をとります（詳細以下「危険度」）。
 - (1) 1万人あたりの感染者数、海外からの移入例等を考慮し、49か国・地域に対し、感染症危険情報レベルをレベル3（渡航は止めてください。（渡航中止勧告））に引き上げ。
 - (2) レベル3の国・地域を除く、全世界に対し、感染症危険情報レベルをレベル2（不要不急の渡航は止めてください。）に引き上げ。
- 5 今後も、新型コロナウイルスの感染の拡大の状況等を踏まえて、①感染症危険情報、危険情報の二つの情報のレベルの不断の見直し、②関係省庁と連携した水際措置の実施、③邦人の安全確保のために必要な情報の外務省ホームページや領事メールによる提供、④在外公館による在留邦人や海外渡航者のできる限りの支援、などを通じ、皆様の安全確保と必要な支援に万全を期していく考えです。
- 6 在留邦人及び渡航者の皆様におかれては、感染の地理的拡大の可能性に注意し、現地の状況が悪化する可能性も念頭に、各国の出入国規制や検疫措置の強化に関する最新情報を確認するとともに、感染予防に万全を期してください。

危険度

(1)

(アジア) インドネシア、韓国全土、シンガポール、タイ、台湾、中国全土、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア

(大洋州) オーストラリア、ニュージーランド

(北米) カナダ, 米国

(中南米) エクアドル, ドミニカ国, チリ, パナマ, ブラジル, ボリビア

(欧州) アルバニア, アルメニア, 英国, 北マケドニア, キプロス, ギリシャ, クロアチア, コソボ, スロバキア, セルビア, チェコ, ハンガリー, フィンランド, ブルガリア, ポーランド, ボスニア・ヘルツェゴビナ, モルドバ, モンテネグロ, ラトビア, リトアニア, ルーマニア

(中東) イスラエル, エジプト, トルコ, パーレーン

(アフリカ) コートジボワール, コンゴ民主共和国, モーリシャス, モロッコ

レベル3 : 渡航は止めてください。(渡航中止勧告) (レベル引き上げ)

(2)

(欧州) アイスランド, アイルランド, アンドラ, イタリア, エストニア, オーストリア, オランダ, サンマリノ, スイス, スウェーデン, スペイン, スロベニア, デンマーク, ドイツ, ノルウェー, バチカン, フランス, ベルギー, ポルトガル, マルタ, モナコ, リヒテンシュタイン, ルクセンブルク,

(中東) イラン

レベル3 : 渡航は止めてください。(渡航中止勧告) (継続)

(3) 上記(1)に含まれる国を除く現在感染症危険情報レベル1の全ての国・地域

レベル2 : 不要不急の渡航は止めてください。(レベル引き上げ)

感染がさらに拡大する可能性があるため、最新情報を入手し、感染予防に努めてください。

(4) カタール

レベル2 : 不要不急の渡航は止めてください。(継続)

感染がさらに拡大する可能性があるため、最新情報を入手し、感染予防に努めてください。

参考

○海外安全ホームページ：新型コロナウイルス（日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限）

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

○在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には、万々に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(詳細は<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902、2903

（外務省関連課室連絡先）

○外務省領事局政策課（海外医療情報）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）4475

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>（PC版・スマートフォン版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>（モバイル版）

（現地在外公館連絡先）

各国の在外公館は、以下の外務省ホームページをご参照ください。

○外務省ホームページ：在外公館リスト

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>

法的事項 | プライバシー・ポリシー | ご意見・ご感想
Copyright © 2018 Ministry of Foreign Affairs of Japan

外務省 〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1 地図 電話（代表）03-3580-3311 法人番号 9000012040001